医学教育分野別評価

大阪市立大学医学部医学科

年次報告書

2019 年度

評価受審年度　2017 年度

2019 年 8 月

大阪市立大学医学部医学科

＜年次報告書 略語・用語一覧＞

○ CC : Clinical Clerkship

○ EBM : Evidence Based Medicine

○ FD : Faculty Development
・FD 講演会 : 年 4 回開催の講演会。教員と学生（3・5 年生）が受講対象。
・FD-WS : 年 2 回開催のワークショップ（WS)。新採用、昇任の教員が受講対象。

○ ICT : Information and Communication Technology

○ IoT : Internet of Things

○ IR : Institutional Research

○Mini-CEX : Mini-Clinical Evaluation Exercise（簡易版臨床能力評価表）

○ Moodle : Modular Object-Oriented Dynamic Learning Environment
オープンソースの e ラーニングプラットフォーム

○ OSCE : Objective Structured Clinical Examination（客観的臨床能力試験）
・ユニット型 OSCE：ユニット型 CC でローテートしている 5 年生を対象に実施する OSCE
・Post-CC OSCE：診療参加型臨床実習を終えた 6 年生が受験する OSCE

○ REDCap : Research Electronic Data Capture
データ集積管理システム

○ SP : Simulated Patient or Standardized Patient

1. 使命と学修成果

1.1　使命　B 項目
基本的水準　判定：適合
改善のための助言
・学部の使命としてディプロマ・ポリシーを掲げているが、その周知を図り、さらに学生、教員が学修成果（コンピテンス）と関連して理解するべきである。
改善状況
ディプロマ・ポリシーを、学生、教員全員が目を通す教育要項の先頭ページに掲載し、周知をしている。年 4 回 FD 講演会を開催し、教員だけではなく学生も参加し、学修成果を周知し、理解を深める場を開催している。
今後の計画
教育要項の先頭ページへの掲載を継続する。 教員も学生も参加する FD 講演会を年 4 回継続していく。
改善状況を示す根拠資料
【資料A】　2018年度 医学部医学科教育要項 【資料1-1】FD講演会について

1.2　大学の自律性および学部の自由度　B 項目
基本的水準　判定：適合
改善のための助言
・カリキュラムの作成や資源の活用に関して学部の自由度を確保するためにも、医学部の教育組織のさらなる整備をするべきである。
改善状況
外部委員を含んだ教育点検評価委員会を 2017 年度と 2018 年度に開催した。 カリキュラム委員会を立ち上げ、定期的に開催し、カリキュラム作成を行っている。 なお、カリキュラム委員会は 2019 年 6 月よりカリキュラム策定委員会と変更する。
今後の計画
外部委員を含んだ教育点検評価委員会の開催を継続する。 カリキュラム策定委員会を開催する。
改善状況を示す根拠資料
【資料1-2】教育点検評価委員会議事録 【資料1-3】カリキュラム策定委員会規程 【資料1-4】カリキュラム委員会議事録

1.2　大学の自律性および学部の自由度　Q 項目
基本的水準　判定：適合
改善のための助言
・より多くの教員、学生に現行カリキュラムの検討への参加を促し、最新の医学教育学の研究結果を教育改革に利用することが望まれる。
改善状況
年 4 回、教員と学生がともに参加する FD 講演会を開催している。また、それに加えてさらに年 2 回、教員が参加し、現行カリキュラムについて討議し、互いに最新の医学教育の研究結果を学びあうワークショップ形式の FD を開催している(FD-WS)。
今後の計画
FD の開催を継続する。
改善状況を示す根拠資料
【資料1-1】FD講演会について 【資料1-5】FD-WSについて

1.3　学修成果　B 項目
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・診療参加型臨床実習だけでなく、すべての教育課程において、コンピテンシーを定め、学生が学習の指針になるよう学年ごとのマイルストーンを明らかにし、さらに適切な評価法を用いて達成を確認する学修成果基盤型教育を確立すべきである。
改善状況
2018 年度までのコンピテンス、コンピテンシーから、研修医教育までを見通したシームレスな新たなコンピテンス、コンピテンシーへと改良を進めている。現在、マイルストーンづくりに向けて準備を進める。
今後の計画
新たなコンピテンス、コンピテンシーを全教員に周知し、各教員の担当講義、実習その他の位置づけを行う。それに基づき、マイルストーン作成に向かう。
改善状況を示す根拠資料
【資料1-6】卒前卒後共通コンピテンスについて

1.4　使命と成果策定への参画　B 項目
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・教育に関わる主要な構成者を定義し、それらがすべて参画し使命や学修成果の作成や改定をすべきである。 ・学生の代表者を教育に関わる主要な構成者と認識すべきである。

改善状況
教育に関わる主要な構成者は、学長、理事、審議員、医学研究科長、教務委員会委員長、副委員長、教授、教務委員、カリキュラム委員（2019 年～はカリキュラム策定委員、カリキュラム評価委員）、学務課職員、学生代表、と定義し、使命や学修成果の作成や改定を行っている。学生の代表者を教育に関わる主要な構成者と認識している。
今後の計画
教育に関わる主要な構成者による使命や学修成果の作成や改定を継続する。 その策定や改定に学生代表が加わることを継続する。
改善状況を示す根拠資料
【資料1-7】教務委員会議事録 【資料1-8】教授会結果報告 【資料1-3】カリキュラム策定委員会規程 【資料1-9】カリキュラム評価委員会規程

1.4　使命と成果策定への参画　Q 項目
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・広い範囲の教育の関係者を定義し、それらが使命と学修成果の作成や改定に参画することが望まれる。
改善状況
外部委員（近隣大学教員）、医学研究科長、看護部長、教務委員会委員長・副委員長、大阪市立大学大学教育研究センター代表、大阪市消防局代表、大阪市保健所代表、模擬患者団体代表として SP の会代表、学生会代表、医学部同窓会代表、を広い範囲の教育の関係者であると定義した。この広い範囲の教育の関係者が 2017 年度、2018 年度に教育点検評価委員会に参加した。同委員会において、使命と学修成果の作成や改定に参画した。
今後の計画
広い範囲の教育の関係者に、使命や学修成果の作成や改定に参画いただくことを継続する。
改善状況を示す根拠資料
【資料1-2】教育点検評価委員会議事録

2. 教育プログラム

2.1　プログラムの構成
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・各分野の統合教育の充実、本格的な診療参加型臨床実習と段階的なパフォーマンス評価についてプログラムの構築を検討すべきである。 ・学習者が、卒業時の目標に向かって、到達度を確認しながら学ぶことができるようにプログラムを明示すべきである。 ・教育方略とマイルストーンとの関係を教育要項に明示すべきである。 ・アクティブラーニングを活用し、学生の学習意欲を刺激するべきである。学部の使命としてディプロマ・ポリシーを掲げているが、その周知を図り、さらに学生、教員が学修成果（コンピテンス）と関連して理解するべきである。
改善状況
2020 年度から改編される卒後臨床研修の到達目標に沿って、医学部附属病院卒後臨床研修センターと連携して、卒前卒後教育のコンピテンスの整合性を保ちながら統一を図るべく準備を行っている。2018 年度からカリキュラム委員会基礎部会も立ち上がり、基礎系カリキュラムの水平統合に向けて準備を始めた。さらに、IR 室によりモデル・コア・カリキュラムの対応表を作成し、各講座の担当を把握し終えた。これらをもとに水平･垂直統合を意識したプログラムの構築に移るべくその準備を進めている。 Moodle をはじめとした IT 教育を活用し、事前学習によるアクティブラーニングにより学習意欲を刺激するプログラムが散見されている。これらの取り組みを FD 講演会で周知するとともに、Moodle をはじめとした IT 教育の取り入れ方の講習会も適宜開催している。
今後の計画
上記のプログラム構築の中で、マイルストーンも配置する予定である。 すでに活動している基礎・臨床それぞれの部会での検討だけでなく、基礎―臨床で統一して検討するカリキュラム策定委員会を立ち上げ、上記のプログラム構築の具体策を検討していく。 アクティブラーニングの更なる普及・拡充に向けて、2018 年度と同様の活動を引き続き行っていく。
改善状況を示す根拠資料
【資料2-1】カリキュラム委員会基礎部会議事録 【資料1-6】卒前卒後共通コンピテンスについて 【資料2-2】モデル・コア・カリキュラム対応表 【資料2-3】事前学習用Moodleサイト 【資料1-1】FD講演会について 【資料2-4】IT活用レクチャー案内

2.1　プログラムの構成
質的向上のための水準　判定：部分的適合
改善のための示唆
・自己決定学習能力の涵養など、生涯学習につながるカリキュラムを設定することが望まれる。
改善状況
本学の特徴である3年生の修業実習において、自己決定学習能力の涵養のため、学生に研究成果発表の場を与える取り組みが開始された。学生評価も高く、生涯の医学研究につながるきっかけとなっている。 また、4年生の外来型CCでは、経験症例をクラスメイトの前では3分間発表する機会を作っている。将来いずれの専門診療科に進んでも必要なプレゼンテーションスキルを学習するカリキュラムとなっている。
今後の計画
修業実習発表会は、全ての基礎系講座に参加するよう要請し、基礎系講座の水平統合へつなげていきたい。
改善状況を示す根拠資料
【資料2-5】修業実習成果発表会目次 【資料A】　2018年度 医学部医学科教育要項（外来型CC） 【資料2-6】外来型CC担当一覧表 【資料2-7】外来型CCプレゼンテーションスキル用スライド

2.2　科学的方法
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・診療参加型臨床実習において、EBMを十分に活用すべきである。
改善状況
EBMに基づいたミニレクチャーや、経験症例のレポート作成時にEBMを活用するよう指導する講座があり、これらを拡充する予定である。
今後の計画
診療参加型臨床実習（ユニット型CC）で、EBMを活用している担当者に、その取り組みについてFD講演会で発表し、教職員に周知するようつとめる。
改善状況を示す根拠資料
【資料B】診療参加型臨床実習のための学習ガイド

2.3　基礎医学
基本的水準　判定：適合
改善のための助言
・一部の講座のみならず、全体の講座でより臨床と統合した教育を展開すべきである。

改善状況
IR 室によりモデル・コア・カリキュラムの担当表を作成し、各講座の担当を把握し終えた。これらを活用して垂直統合へ向かう準備を進めている。従来から行っている年 4 回の FD 講演会に加え、2018 年度から新採用・昇任教員の FD-WS を年 2 回開催し、基礎・臨床教員のコミュニケーションをさらに図る環境を拡充している。
今後の計画
すでに設立している基礎・臨床それぞれの部会での検討だけでなく、基礎―臨床で統一して検討するカリキュラム策定委員会を立ち上げ、上記のプログラム構築の具体策を検討していく。
改善状況を示す根拠資料
【資料2-2】モデル・コア・カリキュラム対応表 【資料1-1】FD講演会について 【資料2-8】水平垂直統合型授業について 【資料1-5】FD-WSについて

2.4　行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・科目責任者を置き、体系だった行動科学および医療倫理学をカリキュラムに盛り込み、実践すべきである。
改善状況
3 年生の総合診療医学の中で、科目責任者を置き、行動科学のカリキュラムを盛り込んだ。
今後の計画
現在行っている医療倫理学を体系立ててカリキュラムに盛り込むように検討を始める。
改善状況を示す根拠資料
【資料A】2018年度 医学部医学科教育要項（行動科学の教育要項）

2.4　行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学
質的向上のための水準　判定：部分的適合
改善のための示唆
・地域包括ケア、在宅医療等の学習を充実することが望まれる。
改善状況
2018 年度から 6 年生の 9 月に大阪独自の保健医療体制を学ぶべく、大阪市保健福祉センター・保健所と連携して、大阪市内の保健所実習を拡充させている。よりよい地域保健実習となるよう、大阪市保健福祉センター・保健所代表者と学生も交えた意見交換会を定期的に行い始めた。

また、地域包括の授業も行っている（総合診療医学：地域医療と医療経済）。
今後の計画
2020 年度から選択型 CC で地域包括ケア、在宅医療を学習するための準備を進めている。
改善状況を示す根拠資料
【資料2-9】保健所・保健福祉センター実習意見交換会議事録 【資料1-8】教授会結果報告 【資料A】　2018年度 医学部医学科教育要項(臓器別診療講義)

2.5　臨床医学と技能
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・診療参加型臨床実習を充実するために、実習前教育の各分野水平・垂直統合の推進と、ユニット制の臨床実習の工夫をすべきである。 ・統合型教育の推進や TBL などのアクティブラーニングを増やすべきである。 ・重要な診療科を定義し、診療参加型臨床実習において十分な学習をする時間を設けるべきである。
改善状況
2018 年度からユニット型 CC を導入し、診療参加型臨床実習における水平統合を開始した。さらにいくつかの講座では、垂直統合を取り入れている。 Moodle をはじめとした IT 教育を活用し、事前学習によるアクティブラーニングにより学習意欲を刺激するプログラムがみられ始めた。また 3 年生の修業実習での研究成果発表会や、4 年生の外来型 CC における経験症例プレゼンテーションでアクティブラーニングを行う機会を増やした。 2018 年から 5 年生のユニット型に準じた臨床臓器別講義システムとして、重要な診療科の学習時間を増加させた。
今後の計画
すでに設立している基礎・臨床それぞれの部会での検討だけでなく、基礎―臨床で統一して検討するカリキュラム策定委員会を立ち上げ、上記のプログラム構築の具体策を検討していく。 アクティブラーニングの更なる普及・拡充に向けて、教員、学生間に引き続き周知を図っていく。
改善状況を示す根拠資料
【資料A】　2018年度 医学部医学科教育要項 【資料2-8】水平垂直統合型授業について 【資料2-3】事前学習用Moodleサイト 【資料2-5】修業実習成果発表会目次 【資料2-6】外来型CC担当一覧表 【資料2-7】臨床参加型実習の流れ（学生オリエンテーション用スライド）

2.5　臨床医学と技能
質的向上のための水準　判定：部分的適合
改善のための示唆
・都市型大学としてさらなる高齢化に伴い将来より重要となってくる地域包括ケア、在宅医療等の学習を充実することが望まれる。
改善状況
地域包括の授業を行っている（総合診療医学：地域医療と医療経済）。 都市型大学である本学でどのような地域包括ケア、在宅医療を学習しうるのか検討を重ねている。
今後の計画
2020 年度から選択型 CC で地域包括ケア、在宅医療を学習するための準備を進めている。
改善状況を示す根拠資料
【資料1-8】 教授会議事録（選択型CC改編案） 【資料2-10】教務委員会戦略部会（現カリキュラム評価委員会戦略部会議事録）

2.6　プログラムの構造、構成と教育期間
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・学生や各分野教員にとって、最終教育目標と進捗状況がわかりやすいように、教育目標と内容、評価の表示をすべきである。 ・アウトカム実現のために各分野の講義時間のバランスを再検討すべきである。 ・カリキュラムマップを作成し、教員と学生に周知すべきである。
改善状況
最終教育目標として、本学の使命である「智・仁・勇」を兼ね備えた医師を輩出する旨を、今一度、教育要項内に「ディプロマ・ポリシー」として表示した。 　従来から全教員に参加を義務化していた年 4 回の FD 講演会に、2018 年度から、3、5 年生の全学生に参加を義務化した。この中でカリキュラムマップを繰り返し周知する予定である。
今後の計画
アウトカム実現のためにすでに設立している基礎･臨床それぞれの部会での検討だけでなく、基礎―臨床で統一して検討する委員会を立ち上げ、各分野の講義時間のバランスを再検討していく。 マイルストーンを作成し、教員・学生に周知していく予定である。
改善状況を示す根拠資料
【資料1-1】FD講演会について 【資料A】　2018年度 医学部医学科教育要項（ディプロマポリシー）

2.6　プログラムの構造、構成と教育期間
質的向上のための水準　判定：部分的適合
改善のための示唆
・基礎と臨床医学の水平・垂直統合がさらに進むようなカリキュラムの工夫、講義の時間割の統合化、各分野のバランスの再検討が望まれる。
改善状況
2018 年度から基礎部会を立ち上げ、水平統合を進めている。 さらに、IR 室によりモデル・コア・カリキュラムの担当表を作成し、各講座の担当を把握し終えた。これらを活用して垂直統合へ向かう準備を進めている。従来から行っている年 4 回の FD 講演会に加え、2018 年度から新採用・昇任教員の FD-WS を年 2 回開催し、基礎・臨床教員のコミュニケーションの場を拡充している。
今後の計画
すでに設立している基礎・臨床それぞれの部会での検討だけでなく、基礎―臨床で統一して検討するカリキュラム策定委員会を立ち上げ、カリキュラムの工夫、講義の時間割の統合化、各分野のバランスの再検討していく。
改善状況を示す根拠資料
【資料2-2】モデル・コア・カリキュラム対応表 【資料1-1】FD講演会について 【資料1-5】FD-WSについて

2.7　プログラム管理
基本的水準　判定：適合
改善のための助言
・カリキュラム委員会に低学年の学生も委員として加わり、カリキュラム立案と実施に加わるべきである。
改善状況
2016 年度からカリキュラム委員会(2019 年度～カリキュラム策定委員会臨床部会)には、5 年生学生が参加している。
今後の計画
すでに設立している基礎・臨床それぞれの部会での検討だけでなく、基礎―臨床で統一して検討するカリキュラム策定委員会を立ち上げ、そこにも学生代表を加えて検討を進めていく。
改善状況を示す根拠資料
【資料1-4】カリキュラム委員会議事録 【資料1-3】カリキュラム策定委員会規程
2.7　プログラム管理
質的向上のための水準　判定：部分的適合
改善のための示唆

・学生からの意見を述べやすい工夫を整え、その意見を反映させたカリキュラムにすることが望まれる。 ・カリキュラム策定委員会等の権限を明確化して、改革がよりスムーズに進むようにすることが望まれる。 ・カリキュラム策定委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。
改善状況
年 3 回開催されている学年代表会議で、学生からの意見を集約している。 4 年生の外来型 CC、5 年生の年 5 回のユニット型 OSCE の後、学生の意見を回収し、教務委員会戦略部会（2019 年～カリキュラム評価委員会戦略部会）、教務委員会、ならびに教授会を経由して、全教員に周知している。 2018 年度から学生参加を義務づけた FD 講演会でも、出席学生からの意見を収集するようにした。 各種委員会には、学務課職員も参加し、実務へ反映させている。
今後の計画
改革がよりスムーズに進むように学生の意見を取り入れたカリキュラム等を作成していく予定である。
改善状況を示す根拠資料
【資料2-11】学年代表会議議事録 【資料2-10】教務委員会戦略部会（現カリキュラム評価委員会戦略部会議事録） 【資料1-1】 FD講演会について

2.8　臨床実践と医療制度の連携
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・卒後臨床研修と卒前教育のコンピテンシーの連携を充実すべきである。 ・卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携をより適切に行うべきである。
改善状況
2020 年度から改編される卒後臨床研修の到達目標に沿って、医学部附属病院卒後臨床研修センターと連携して、卒前卒後教育のコンピテンシーの連携を行っている。
今後の計画
卒前教育と卒後の教育･臨床実践を進めるために共通コンピテンシーを教員のみならず、学生・研修医にも周知する。
改善状況を示す根拠資料
【資料1-6】卒前卒後共通コンピテンスについて

2.8　臨床実践と医療制度の連携
質的向上のための水準　判定：部分的適合
改善のための示唆

・卒後臨床実習先の関連機関等からの卒前教育に関する意見をより取り入れることが望まれる。
改善状況
2018 年度から IR 室が中心となって、意見の集約につとめ始めている。
今後の計画
引き続き意見の集約をはかるとともに、改革に反映させるよう検討を始める。
改善状況を示す根拠資料
【資料2-12】研修先施設における学修成果に関するアンケート

3. 学生の評価

3.1　評価方法
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・評価の原理を明確にし、コンピテンス（卒業時アウトカム）を達成するために、コンピテンシーを設定し開示すべきである。 ・入学時から卒業までのコンピテンシー達成度を確実に評価するためのマイルストーンを設定し、ロードマップに沿って、統一された評価基準で、知識・技能・態度を含む評価を確実に実施すべきである。 ・PCC-OSCE を整備し、卒業時アウトカム達成度評価の基準の一つとすべきである。 ・評価には評価有用性に合わせて、客観性や妥当性が担保された様々な方法を用いるべきである。 ・評価方法および結果に利益相反が生じないような規約を定めるべきである。 ・評価は外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。
改善状況
2016 年度のモデル・コア・カリキュラムに照らし合わせて再度コンピテンスを練り直した。 カリキュラム委員会基礎部会を新たに立ち上げ、マイルストーンを意識したカリキュラム案の作成を計画している。 Post-CC OSCE を整備した。 1 年生の学士課程導入科目に、ルーブリック評価とレポートのフィードバックを取り入れた。態度と技能の評価を、2018 年度よりユニット型 OSCE で実施した。 利益相反に関する規約は公立大学法人大阪 利益相反マネジメントポリシーに準じ、運用している。 大学教育研究センターによる評価を依頼することを戦略部会で検討した。
今後の計画
コンピテンスとコンピテンシーの PDCA サイクルについて検討する。 ロードマップに沿って、統一された評価基準で、知識・技能・態度を含む評価を確実に実施する方法について、カリキュラム策定委員会で検討する。 Post-CC OSCE を卒業時アウトカム達成度評価の基準の一つとすることに関して、カリキュラム評価委員会戦略部会、カリキュラム策定委員会臨床部会で検討する。 カリキュラム策定委員会基礎部会、臨床部会において検討を続ける。 上記ポリシーに基づき、社会的信用を高めていくために利益相反マネジメント体制を確立し、社会に対する説明責任を果たす。 大学教育研究センターに評価を依頼する。外部機関に評価を依頼することを検討する。
改善状況を示す根拠資料
【資料 1-6】卒前卒後共通コンピテンスについて 【資料 2-1】カリキュラム委員会基礎部会議事録 【資料 3-1】Post-CC OSCE 実施要項 【資料 A】　2018 年度 医学部医学科教育要項（学士課程導入科目）

【資料 1-9】カリキュラム評価委員会規程
【資料 3-2】公立大学法人大阪市立大学 利益相反マネジメントポリシー

3.1　評価方法

質的向上のための水準　判定：不適合

改善のための示唆

・評価の信頼性や妥当性を検証する仕組みを構築することが望まれる。
・ルーブリックや mini-CEX などのパフォーマンス評価を含む、さまざまな方略や評価法を用いて学生を多方面から評価することが期待される。

改善状況

IR 室を立ち上げた。戦略部会で、カリキュラム評価委員会、カリキュラム策定委員会、IR 室の組織図について検討し、評価の信頼性や妥当性を検証するための仕組みを構築している。

学士課程導入科目を 2018 年度より導入し、ルーブリック評価とレポートのフィードバックを取り入れた。ユニット型 CC およびユニット型 OSCE を導入した。態度と技能の評価を、2018 年度よりユニット型 OSCE で実施した。2 月 7 日の分野別評価改定作業部会で、他の評価法の導入について検討した。

今後の計画

IR 室でのデータの収集方法、収集目的、カリキュラム策定委員会、カリキュラム評価委員会との関係について、戦略部会、教務委員会でさらに検討し、PDCA を実践する。

他の評価法を導入していく。

改善状況を示す根拠資料

【資料 3-3】IR 室規程
【資料 A】　2018 年度 医学部医学科教育要項（学士課程導入科目）
【資料B】　診療参加型臨床実習のための学習ガイド

3.2　評価と学習との関連

基本的水準　判定：部分的適合

改善のための助言

・目標とする学修成果（コンピテンスとコンピテンシー）を策定し、それに沿った教育方法を整備し、学修成果や教育方法に整合した評価を行うべきである。
・目標とする学修成果を学生が達成していることを検証する仕組みを構築するべきである。
・学生の学習を促進するため、具体的で客観的な基準に則った試験やレポート課題などを課し、得点やレポート評価結果を開示し、フィードバックを行うべきである。
・総括的評価のみならず、形成的評価をバランスよく配置し、学生の学習を促進する仕組みを構築すべきである。

改善状況

2016 年度のモデル・コア・カリキュラムに照らし合わせて再度コンピテンスを練り直した。
カリキュラム委員会基礎部会を新たに立ち上げ、マイルストーンを意識したカリキュラム案の作成を計画している。
1 年生の学士課程導入科目として、ルーブリック評価とレポートのフィードバックを取り入れた。
ユニット型 OSCE の評価を、形成的評価としてフィードバックし、次のユニットに活かす仕組みを構築した。

今後の計画

コンピテンス、コンピテンシーについて再度検討する。
3 年生終了時（修業実習期間）、臨床臓器別講義終了時（CBT 終了時）に、目標とする学修成果を学生が達成していることを検証する仕組みを構築すべく、カリキュラム評価委員会で検討する。
学生の学習を促進するため、具体的で客観的な基準に則った試験やレポート課題などを課し、得点やレポート評価結果を開示し、フィードバックについて、カリキュラム評価委員会で検討する。マイルストーンを作成し、今後、データを蓄積していく予定である。
総括的評価のみならず、形成的評価をバランスよく配置し、学生の学習を促進する仕組みの構築をカリキュラム評価委員会で検討する。

改善状況を示す根拠資料

【資料 1-6】卒前卒後共通コンピテンスについて
【資料2-10】カリキュラム評価委員会戦略部会議事録

3.2　評価と学習との関連

質的向上のための水準　判定：部分的適合

改善のための示唆

・カリキュラム（教育）単位（方略）ごとに試験の回数と方法（特性）の妥当性を検証する仕組みを構築することが望まれる。
・評価結果を開示し、結果に基づき、時機を得た具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。

改善状況

カリキュラム策定委員会基礎部会を立ち上げ、試験回数や方法の妥当性を検証した。
UNIVERSAL PASSPORT（UNIPA）を用いて、一部の結果を開示している。また、チューター制を利用した評価の開示と、フィードバックの仕組みの構築について検討した。

今後の計画

カリキュラム策定委員会基礎部会において、講義・試験内容の見直しとともに、回数や方法の妥当性に関する協議を継続する。
教務委員会で、チューターから開示される評価結果の範囲や内容について検討する。試験を回収するとともに、各教室に試験に関するフィードバックをすることを、

カリキュラム策定委員会基礎部会で提案する。
改善状況を示す根拠資料
【資料1-4】カリキュラム委員会議事録

4. 学生

4.3　学生のカウンセリングと支援
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・チューター制度を実質化すべきである。チューターの多くがメンターとしての役割を担っておらず、教員のメンター教育を行い、メンターとしての任務の徹底、そして学生への支援を進めるべきである。 ・学生の社会的・経済的および個人的事情を支援するプログラムはあるが、阿倍野地区での学生支援体制のさらなる整備とその周知を進めるべきである。
改善状況
チューター制度の実質化について、教務委員会内の作業部会を 2018 年 9 月に開催し、チューター制度を包括した医学教育改善点等について計画を立て、改善の実施に向けた検討をしていくことが確認された。2019 年 2 月に 2 回目の部会を開催、具体的に新チューター制度を制定した。具体的には 1 年生、2 年生は臨床系教授 1 名が学生 6 名を担当することとし、3 年生、4 年生は修業実習配属先の基礎系教授が担当、5 年生、6 年生は CC 中の各教室の臨床系教授、過去に担当し懇意にしている教授が担当することとなった。2019 年 4 月より開始することが決定した。 教員のメンター教育については、全教職員を対象に年 4 回、FD 講演会を、年 2 回、FD-WS を行い学生への指導法、技術など習得できる体制を整えた。また講演会には学生も参加し教職員と隣り合わせの座席配置とし、隣同士で教職員と学生が互いに自己紹介するなど交流を図る仕組みを構築した。 学生の社会的・経済的および個人的事情を支援するプログラムを、阿倍野地区においてより充実するとともに学生等への周知を徹底するため、上記作業部会で検討を行った。
今後の計画
新チューター制度を 2019 年 4 月より開始し、2019 年 6 月より順次、担当チューターは学生との面談を行っていく。 周知のために、ガイダンスにも文言を組み込む、ロッカーなどの掲示板にポスターを貼る、学生支援体制についての資料を自由に持ち帰れるよう準備するなどの対応をする。 学生の社会的・経済的および個人的事情については、教務委員会で対応する。
改善状況を示す根拠資料
【資料4-1】新チューター制度について 【資料1-7】教務委員会議事録 【資料1-1】FD講演会について

4.3　学生のカウンセリングと支援
質的向上のための水準　判定：部分的適合
改善のための示唆

・チューター制度が十分に機能しておらず、チューター制度の整備を急ぐことが望まれる。
・教育進度に応じた学習上のカウンセリング、キャリアパス、プランニングが十分に行われるよう全チューターに周知し、実行させることが望まれる。
・女子学生へのキャリアプランニングの支援を十分に行うことが望まれる。

改善状況

チューター制度の実質化について、教務委員会内の作業部会を 2018 年 9 月に開催し、チューター制度を包括した医学教育改善点等について計画を立て、改善の実施に向けた検討をしていくことが確認された。2019 年 2 月に 2 回目の部会を開催、具体的に新チューター制度を制定した。具体的には 1 年生、2 年生は臨床系教授 1 名が学生 6 名を担当することとし、3 年生、4 年生は修業実習配属先の基礎系教授が担当、5 年生、6 年生は CC 実習中の各教室の臨床系教授、過去に担当し懇意にしている教授が担当することとなった。2019 年 4 月より開始することが決定した。

教育進度に応じた学習上のカウンセリング、キャリアパス、プランニングの実行に関しては、新チューター制度において、チューターとの面談前に学生が 200～400 字程度で自己紹介文を作成しチューターが学生の背景を把握できるようにした。また面談の際には必ず「将来の希望及び不安」について話し合うようにし、チューターと学生が情報を共有できるよう改定した。またその面談に基づき必要に応じて、担当教員に繋ぐなどの道筋を整備した。

上記新チューター制度の改定に加え、大阪市女性医師ネットワーク事務局と連携して女子学生へのキャリアプランニングを進めていく。具体的には 2019 年 6 月 20 日には第 3 回大阪市女性医師懇談会が開催される。

今後の計画

新チューター制度を 2019 年 4 月より開始し、継続して担当チューターは学生との面談を行っていく。

大阪市女性医師ネットワーク事務局や大阪市女性医師懇談会を周知していく。

改善状況を示す根拠資料

【資料4-1】新チューター制度について
【資料4-2】大阪市女性医師懇談会案内

4.4　学生の参加

基本的水準　判定：部分的適合

改善のための助言

・教務委員会、カリキュラム委員会、そして新たに組織される教育点検評価委員会を含む教育プログラムの策定、管理、評価の仕組みを早急に確立し、その中での学生の役割について明確にすべきである。そして、真の意味での教育プログラム管理への学生の参画を促進すべきである。

改善状況

2017 年 3 月にカリキュラム委員会規程を制定し、委員会に学生が参加しカリキュラムへの提言を行えるようにした。2017 年 7 月のカリキュラム委員会では学生代表 5 名が参加し意見交換を行った。

2017 年からは、学生生活の発展と向上を図ること、学生の意見が教育プログラムに取り入れることを目的に大阪市立大学医学部医学科学生会、学年会を発足させた。各学年の学年会で総意をまとめ、年 3 回行われる学生会において教務委員長、副委員長、学務課職員が加わり意見交換を行っている。 教育プログラムの策定、管理、評価における検討を行う場として教育点検評価委員会を設置した。2018 年 3 月、2019 年 3 月に実施し、学生代表 2 名が参加して開催された。 各種授業アンケートを行い、学生からの意見が教員にフィードバックできるようにしている。 今後の教育プログラムにおいて学生が果たす役割として、教務委員会およびカリキュラム委員会への学生の参加およびその役割について、2018 年 9 月および 2019 年 2 月に開催した医学部教務委員会内の作業部会で検討した。
今後の計画
教務委員会規程の改訂を検討していく。 学生会、学年会の規程を整えていく。
改善状況を示す根拠資料
【資料1-2】教育点検評価委員会議事録 【資料4-3】カリキュラム委員会規程 【資料1-4】カリキュラム委員会議事録

5. 教員

5.1　募集と選抜方針
基本的水準　判定：適合
改善のための助言
・教員の採用と昇任に際し、教育業績を十分に考慮すべきである。 ・基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任について明示すべきである。
改善状況
教員の選考における規程では教育の業績が含まれていない。そして、この規程は2015 年に改訂し明確化されているが、開示されておらず、審議内容についても現在にいたるまで開示はされていない。採用に関しては研修医のためのワークショップ受講を義務付けている。
今後の計画
2017 年度より、教員の選考に関しては、臨床的、教育的および学術的な優位性から、教育業績が含まれることが決定している。教育においても授業および教員評価アンケートを行っているが、教育現場にどう反映させるかが今後の課題であり、達成が望まれる。
改善状況を示す根拠資料
【資料4-4】2018年度 前期授業評価アンケート

5.2　教員の活動と能力開発
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・教員がカリキュラムの全体像を理解して教育に参画すべきである。 ・FD への参加状況と理解度を向上させ、教員の能力開発の活動を充実すべきである。
改善状況
これまでも教育要項の配布やFD 講演会を行っており、2018 年度より FD-WS も開始している。 しかし、各科目間の教員の情報交換は十分とは言えず、基礎医学と臨床医学間でも講義学年が異なるため十分な連携が取れているとは言い難い。教員の意識向上の継続的な取り組みが必要であり、定期的な FD 講演会を行いプログラム全般の理解を深めていく予定である。
今後の計画
FD 講演会を引き続き行う上で、継続的に高い出席率を維持していくために基礎医学と臨床医学間での連携を密にすること、e-learning の導入のような教育手法や教育実践法を内容に組み込んでいるが導入率は低調であり、向上させるため、より内容の充実化をはかり、参加対象も現在教員のみならず、教員候補へ拡充し継続的に行う。本学のディプロマ・ポリシー（智・仁・勇を兼ね備えた卒業生を輩出する）について認識し、基礎・臨床のセクションを越えた交流の場となることが期待される。

改善状況を示す根拠資料
【資料1-5】FD-WSについて 【資料1-1】FD講演会について

5.2　教員の活動と能力開発
質的向上のための水準　判定：適合
改善のための示唆
・カリキュラムの変更に伴い、必要な教員の数、配置について検討を継続していくことが望まれる。
改善状況
本学では講義、実習など授業形態により少数単位のグループに分けることもあるが、十分な教員を配置できている。 2017 年、受審時は下記の通りで現在も維持している。 講義　　：　学生 95 人に教員 1 人 修業実習　：　学生 1-6 名に対して教員 1 人 CC　　：　学生 1-2 名に対して教員 1 人 PBL に関しては 2018 年よりカリキュラム変更に伴い廃止している。 すべての講義、実習において、学生による評価を受けており、評価を公開、分析することで適正な人数を配置することを継続して行っている。
今後の計画
TA 制度などを積極的に採用することにより、教員の負担軽減と教育の質向上の充実を図る新カリキュラムへの移行、医療レベルの進歩に対応して、教員と学生の比率を再確認し、適切な配置を行う予定である。また、府市統合が控えており、教員の増員を求めていく予定である。
改善状況を示す根拠資料
なし

6. 教育資源

6.1　施設・設備
基本的水準　判定：適合
改善のための助言
・学生の自己学習を促進するために自習室を整備すべきである。 ・診療参加型臨床実習に参加している学生は医療安全管理研修会、院内感染対策講習会へ参加させるべきである。
改善状況
2019 年 3 月よりグループ学習室に個別ブースの追加と、パソコンルームに個別学習室を 5 部屋設置している。 2019 年度から学生の医療安全、感染対策への講習会への参加を計画中である。
今後の計画
今後必要に応じ、自習室の拡充を計画していく予定である。 2019 年度より 4 年生・6 年生を対象に医療安全管理研修会、院内感染対策講習会の参加を実施する予定である。
改善状況を示す根拠資料
【資料A】2018年度 医学部医学科教育要項

6.2　臨床トレーニングの資源
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・学生が経験した患者数と疾患分類について教育を統括する部署が確実に把握すべきである。 ・common disease、在宅医療、地域包括ケアなどの地域医療に関する実習を診療参加型臨床実習として学生に経験させるべきである。 ・診療参加型臨床実習における学生の指導に臨床研修指導医もしくはそれに準じる能力を有する医師が十分に関与すべきである。
改善状況
診療参加型臨床実習のための学習ガイドをもとに学生が経験した患者数・疾患分類を記載している。 2017 年度からの診療参加型臨床実習の学生指導は学習ガイドにある学生の評価を基本的に教員またはそれに準する能力の医師が行っている。 OSCE 評価者認定講習会や研修医-WS を受講した教員が診療参加型臨床実習の学生指導をおこなっている。
今後の計画
2020 年度より選択型 CC を従来の 12 週から 20 週に拡大し、その中で common disease、在宅医療などを行う診療所実習を含めることを計画している。 今後、学生経験症例に関しては学習ガイドをもとに、各診療科が把握し、教務委員

会等が調整、IR にて蓄積し、解析する予定である。不足があれば調整する。 OSCE 評価者認定講習会の受講者を増やしていく。
改善状況を示す根拠資料
【資料B】　診療参加型臨床実習のための学習ガイド 【資料6-1】OSCE評価者認定講習会の受講者について 【資料1-4】カリキュラム委員会議事録 【資料1-7】教務委員会議事録 【資料1-8】教授会議事録

6.3　情報通信技術
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・情報通信技術を有効に活用しているが、それを評価する方針を定めるべきである。 ・医学科において学生が利用できる無線 LAN が限られているので、拡充すべきである。
改善状況
Moodle を有効に活用している状況となりつつあり、評価の方針として授業資料や小テスト・アンケートなどへのアクセス等の把握は可能となっている。 2017 年 4 月に医学部、阿倍野キャンパスのアクセスポイントを増設し、拡充を行った。
今後の計画
Moodle 活用による学生の学力の向上を把握するためにその利用状況と最終試験結果などの関連性を調査する予定である。
改善状況を示す根拠資料
【資料2-3】事前学習用Moodleサイト

6.3　情報通信技術
質的向上のための水準　判定：部分的適合
改善のための示唆
・Moodle を活用した自己学習ツールを多くの授業で導入することが望まれる。 ・診療参加型臨床実習に参加している学生が電子カルテシステム上に作成した医療記録を、指導医が承認した上で正規の医療記録として扱うことが望まれる。
改善状況
2018 年度から医学部独自の Moodle を導入し、ユニット型臨床臓器別講義で運用を開始し、事前学習・小テスト・アンケートを随時行っている。また、教員の積極的な活用を促すために、FD 講習会で Moodle を取り上げ、教員サポートとして IT 活用セミナーを開催している。
今後の計画

今後全学年の講義・実習において Moodle を活用していく。 学生正規の医療記録として扱うことに関しては今後話し合う予定である。
改善状況を示す根拠資料
【資料2-3】事前学習用Moodleサイト 【資料1-1】FD講演会について 【資料2-4】IT活用レクチャー案内

6.5　教育専門家
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・必要な時に教育専門家へ自由にアクセスできるよう、システムを構築すべきである。 ・カリキュラム開発や指導・評価方法の開発に関して教育専門家を利用する方針を策定し、明文化すべきである。
改善状況
教育点検評価委員会が年 1 回、2017 年度より開催され、京都府立医科大学・奈良県立医科大学などの教育専門家が外部委員として参加している。 教育点検評価委員会の規程に明文化している。
今後の計画
教育点検評価委員会を定期的に開催する。 教育専門家である大阪市立大学 大学教育研究センター教員との連携を深めていく。
改善状況を示す根拠資料
【資料1-2】教育点検評価委員会議事録 【資料6-2】教育点検評価委員会規程

6.5　教育専門家
質的向上のための水準　判定：部分的適合
改善のための示唆
・教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家を実際に活用することが望まれる。
改善状況
学外の教育専門家を活用して、OSCE 評価者認定講習会、Post-CC OSCE 評価者認定講習会の受講者を増やしている。 学内の教育専門家を活用して FD-WS を年 2 回開催し、教育能力の向上を行っている。
今後の計画
FD-WS において学外の専門家の活用の場面を増やしていくことを計画している。

改善状況を示す根拠資料
【資料6-1】OSCE評価者認定講習会の受講者について 【資料1-5】FD-WSについて

7. プログラム評価

7.1　プログラムのモニタと評価
基本的水準　判定：不適合
改善のための助言
・実施されている教育プログラムの課題を明らかにするためのデータ定義を明確にすべきである。 ・教育プログラムに関するデータを統括的、継続的に収集する仕組みを構築すべきである。 ・収集されたデータを分析し、それを基にしたプログラム評価とフィードバックの体制を整えるべきである。 ・プログラム評価にあたり、各委員会・部署の役割を明確にすべきである。
改善状況
2018 年 4 月に医学部 IR 室を設置した。教育プログラムに関するデータは従来、学務課が収集するだけにとどまっていたが、IR 室で管理、分析する仕組みを構築した。また、IR 室では、教育プログラムの課題の抽出を目的に、本学の使命である智・仁・勇に関連したアンケートを実施することから開始した。 各委員会・部署の役割を明確にすべく組織体制を見直し、IR 室での分析結果をフィードバックする仕組みを構築した。
今後の計画
IR 室の運営を継続し、IR 室で得られた分析結果を IR 運営委員会に出席している各委員会の代表にフィードバックすることで、教育プログラムに反映させる。 新組織図に示された各委員会・部署の運営を継続する。新組織図に示されたシステム自体が、IR 室で得られた分析結果を教育プログラムに反映させるために有効であるかの検討も随時行う。
改善状況を示す根拠資料
【資料6-3】新組織図 【資料3-3】IR室規程 【資料6-4】IR運営委員会規程

7.1　プログラムのモニタと評価
質的向上のための水準　判定：不適合
改善のための示唆
・教育プログラムを俯瞰して包括的に評価するために、データを基に課題を抽出する仕組みを構築することが望まれる。
改善状況
教育プログラムを多方面から評価するために、学生、教員のみならず、他の教育関係者や卒業生の進路先に対してもアンケートを実施した。これらのアンケートは上述の IR 室で解析を行う。また、データ処理を効果的に行うため、統計に関して、医療統計学教室の教員が IR 室担当に加わっている。

今後の計画
上述の各アンケートに関して、今後も継続して行い、現行の教育プログラムの課題を抽出していく。
改善状況を示す根拠資料
【資料7-1】2018年度 教育資源に関するアンケート 【資料7-2】2018年度 卒業時における学修成果に関するアンケート 【資料7-3】2018年度 教員アンケート 【資料7-4】2018年度 早期診療所実習における学修成果に関するアンケート

7.2　教員と学生からのフィードバック
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・教員と学生からのフィードバックを系統的に収集して分析し、改善に資するべきである。 ・アンケート実施を教員個人の努力に委ねるのではなく、組織として実施すべきである。 ・アンケートの実施目的を明らかにし、それに対応した内容の調査を系統的に実施すべきである。
改善状況
3・5・6年生と教員対象に、教育プログラムの課題点を明らかにするために、教育プログラムに関するアンケートを実施した。学内のサーベイシステム（REDCap）、および共同研究によるデータ収集を利用し、教員個人ではなくIR室が中心となり、医学科全体として取り組んだ。
今後の計画
毎回同じシステムを利用することでデータを蓄積することができ、継続して実施することで全教員、全学生からのフィードバックを収集することができる。
改善状況を示す根拠資料
【資料7-1】2018年度 教育資源に関するアンケート 【資料7-2】2018年度 卒業時における学修成果に関するアンケート 【資料7-3】2018年度 教員アンケート 【資料7-5】第113回 医師国家試験学内成績レポート

7.2　教員と学生からのフィードバック
質的向上のための水準　判定：不適合
改善のための示唆
・学生や教員からのフィードバックを意味のある情報に変換し、プログラム改善のために用いることが望まれる。
改善状況

3・5・6年生に対して、教育資源に関するアンケートを実施し、学生からのフィードバックとして解析した。また、教員については、教員アンケートを実施した。これらのアンケート結果をIR運営委員会で報告し、各委員会がプログラム開発に向けて活用を始めたところである。
今後の計画
各委員会のプログラム開発状況をIR運営委員会で報告の上、さらなる課題の抽出を行う予定である。
改善状況を示す根拠資料
【資料7-1】2018年度 教育資源に関するアンケート 【資料7-2】2018年度 卒業時における学修成果に関するアンケート 【資料7-3】2018年度 教員アンケート 【資料7-6】IR運営委員会議事録

7.3　学生と卒業生の実績
基本的水準　判定：不適合
改善のための助言
・使命に鑑みて、大阪市立大学医学部は学修成果として何を測定すべきかの議論をし、学生と卒業生を対象として、関連するデータを収集して分析すべきである。 ・アンケートやヒアリングによって卒業生の実績を調査して分析すべきである。
改善状況
本学の使命である「智・仁・勇」に関する学修成果の到達度を見るため、各教育関係者に対しアンケートを実施した。 卒業生の進路先に対してアンケートを実施し、本学卒業生の実績を調査、分析した。 また、卒後10年までの卒業生の進路について、卒業生自身に対して調査を行った。
今後の計画
各教育関係者に毎回同じアンケートを実施することにより、各学年での学修成果の到達度における進捗状況が可視化されることとなる。
改善状況を示す根拠資料
【資料7-4】2018年度 早期診療所実習における学修成果に関するアンケート 【資料7-2】2018年度 卒業時における学修成果に関するアンケート 【資料7-7】2017年度 卒業生進路調査

7.3　学生と卒業生の実績
質的向上のための水準　判定：部分的適合
改善のための示唆
・学生の実績について課題への対応を協議する責任がある委員会を明確にし、分析を実施する委員会とともにその役割を果たすことが望まれる。
改善状況

2018 年 4 月に医学部 IR 室を設置し、学生の実績について分析を実施している。その一環として、学生全員に対し学生生活アンケートを実施した。また組織体制を見直し、PDCA サイクルを機能させるべく、各委員会の役割を明確にすると同時に独立性を高めた。
今後の計画
IR 室における、学生の実績についての分析を継続する。IR 室での分析結果から得られた課題は、IR 運営委員会で各委員会に報告する。
改善状況を示す根拠資料
【資料3-3】IR室規程 【資料6-4】IR運営委員会規程 【資料6-3】新組織図 【資料7-8】2018年度を振り返っての学生生活アンケート

7.4　教育の関係者の関与
基本的水準　判定：部分的適合
改善のための助言
・プログラムのモニタと評価のためのデータ収集、分析、報告、対応を実施する責任部署を明確にして、各部署がその役割を果たすべきである。 ・教育点検評価委員会の活動を実質化するべきである。
改善状況
2018 年 4 月に設置された医学部 IR 室にて、教育プログラムに関するデータ収集を行い、それらを管理、分析することとした。 新組織図に示された各委員会・部署の役割を明確にし、IR 運営委員会において IR 室での分析結果をフィードバックし、各委員会が責任を担って対応を実施することとなっている。
今後の計画
IR 室の運営を継続し、さらに新組織図に示された各委員会・部署の運営も継続する。各委員会の進捗状況については、教育点検評価委員会にて外部の関係者の客観的な評価を行うことで役割を果たしていることを吟味する予定である。
改善状況を示す根拠資料
【資料3-3】IR室規程 【資料1-2】教育点検評価委員会議事録

7.4　教育の関係者の関与
質的向上のための水準　判定：部分的適合
改善のための示唆
・アンケートなどプログラム評価に関する情報を公開することが望まれる。 ・他の関連する教育の関係者に、卒業生の実績やカリキュラムに対するフィードバッ

クを求めることが望まれる。
改善状況
アンケートや分析結果は現在、本学医学科のホームページにて限定公開している。卒業生の実績については、進路先に対しアンケートを実施した。
今後の計画
アンケートや分析結果の公開に関しては、個人情報保護規程に基づいて、ホームページでの公開（一般、もしくは限定）、FD 講演会など院内での周知にとどめる等の判断をしたうえで随時公開していく予定である。
改善状況を示す根拠資料
【資料7-9】 IR室ホームページ 【資料7-2】 2018年度 卒業時における学修成果に関するアンケート 【資料7-10】個人情報の取扱い及び管理に関する規程（規程第61号）

8. 統括および管理運営

8.1　統括
質的向上のための水準　判定：部分的適合
改善のための示唆
・カリキュラムの策定とカリキュラムを評価する組織が独立することが望まれる。 ・主な教育者、そのほかの教育の関係者の意見を反映させる教育プログラム管理システムを早急に構築することが望まれる。
改善状況
カリキュラムの策定と評価の独立性を担保するために、各種委員会の刷新を行っている。具体的には医学部長の統括のもと、医学科教授会が組織され、その下部組織に教務委員会、カリキュラム策定委員会、カリキュラム評価委員会をおく予定である。教務委員会は学生の進級、卒業判定、教育要項の作成、教員の教育レベルの向上等の業務を主に行い、カリキュラム策定委員会はカリキュラムの見直しと作成、カリキュラム評価委員会は厚生労働省や文部科学省、日本医学教育評価機構（JACME）からの要望と現行カリキュラムを照らし合わせ問題点を抽出、学生からのフィードバックを併せてカリキュラム策定委員会へ提言することを主な業務としている。また、主な教育者、そのほかの教育者、学生の意見をカリキュラムに反映させることを目的に 2018 年 3 月より教育点検評価委員会を施行している。
今後の計画
現状では情報共有や意見交換にとどまっているが、今後は学習効果を評価し、将来の医学教育にフィードバックできる具体的なシステム構築を行う計画である。そのため、他学とのネットワークについても積極的に拡充してゆく計画である。学外の教育専門家との連携強化の一環として大学教育研究センターとの連携も深めていく予定である。
改善状況を示す根拠資料
【資料 6-2】教育点検評価委員会規程 【資料 6-3】新組織図 【資料 1-2】教育点検評価委員会議事録

8.4　事務と運営
基本的水準　判定：適合
改善のための助言
・学務担当職員の適正な人数を見直すべきである。
改善状況
財政的な問題から理想的な職員の増員、特殊技能職員の起用は現実的でないため、現場職員間の相互応援、職員個人の努力に依存しているのが現状である。IR 業務については、従来は学務担当職員が業務を分担し行っていたが、2017 年 10 月に学務課内に「IR 準備室」が設置され、さらにこれを基盤として 2018 年 4 月に医学部長直轄の組織として「IR 室」が新設された。現状では若干名の教員と事務職員から構成さ

れているが、いずれも医学教育に精通した人材であり、REDCap や Moodle といった IT を活用したデータ収集管理を導入することで安全かつ効率的な業務を実現している。統計処理やデータ解析といったより専門性を要する業務については医療統計学講座より人材支援を受けており、組織としてさまざまなノウハウや指導を得ている。

今後の計画

様々なカリキュラム改編が取り行われる中、今後さらに業務の多様化が進み増員を迫られることも予想されるため、法人事務局や設立団体に対し、その必要性を継続的に説明する。

改善状況を示す根拠資料

【資料 6-4】IR 運営委員会規程
【資料 3-3】IR 室規程

8.4　事務と運営

質的向上のための水準　判定：部分的適合

改善のための示唆

・管理運営の質保証のための制度を構築することが望まれる。

改善状況

管理運営の質保証のため、2018 年 3 月に「教育点検評価委員会」を新設し、大学の内外から医学教育に協力関係にある人材（看護学科長、看護部長、大阪市消防局および大阪市保健所の代表、模擬患者団体として SP の会代表等）、また、教育の主体である学生を「評価委員」として招集し、本学における医学教育の現状や課題について情報共有、意見交換を行っている。さらに他の公立大学（京都府立医科大学、奈良県立医科大学、和歌山県立医科大学）からも評価委員を招集することで外部評価組織としての機能を高め、大学間の連携を強化している。

またすべての検討、評価に必要となる学修効果を客観的なデータとして収集、解析するため、これらのインスティテューショナル・リサーチ（IR）業務を担当する「IR 室」を 2018 年 4 月に医学部長直轄の組織として設置した。IR 室については医学教育に精通した教員、事務職員で構成され、統計処理やデータ解析などより専門性を要する業務については医療統計学講座より人材支援を得ている。

今後の計画

「大学機関別認証評価＊」や「医学教育分野別認証評価」等の第三者機関による定期的な評価を活用しながら、カリキュラム評価委員会を中心に定期的に現況分析を行い、教育点検評価委員会での外部評価組織を交えた議論を諮り、管理運営の質保証を継続的に実践していく予定である。

改善状況を示す根拠資料

【資料 6-2】教育点検評価委員会規程
【資料 1-2】教育点検評価委員会議事録
【資料 6-4】IR 運営委員会規程
【資料 3-3】IR 室規程

9. 継続的改良

9.1　統括
質的向上のための水準　判定：適合
改善のための示唆
・さらなる継続的改良に取り組むためには、教学 IR 機能を充実し、プログラム評価を行い、PDCA サイクルを確実に機能させるべきである。
改善状況
2018 年 2 月には国家試験の正答率について学内と全国の正答率の比較や、国家試験の点数と CBT や卒業試験の点数との相関に関する解析を行った。 2018 年 4 月に医学部 IR 室を設置し、医学部医学科の習得すべき 8 つのコンピテンシーの基本理念である「智・仁・勇」について問う内容として、①2016 年度および 2017 年度卒業生の初期研修病院への「学修成果に関する調査」、②医学部 1 年生が行った早期診療所実習での実習先診療所への「早期診療所実習における学修成果に関する調査」を施行した他、③2018 年 12 月には医学部 6 年生に対し自己評価アンケートとして「卒業時アンケート」を 12 月に実施するなど、様々なデータを収集・解析している。また、各委員会の役割を明確にし、こうした解析結果を用いて PDCA サイクルを機能させるべく取り組み始めている。
今後の計画
上記解析に基づき、コンピテンシー修得のためのカリキュラムの修正点につき、カリキュラム評価委員会で検討し(Check)、カリキュラム策定委員会で改善、立案し(Action,Plan)、教務委員会で実行する(Do)、PDCA サイクルを機能させて次年度のカリキュラム修正につなげる、というサイクルを継続できるよう取り組んでいく予定である。
改善状況を示す根拠資料
【資料3-3】IR室規程 【資料6-4】IR室運営委員会規程 【資料6-3】新組織図 【資料7-2】2018年度 卒業時における学修成果に関するアンケート